

令和6年度  
岡山市会計年度任用職員募集要項  
【試験区分：給食調理員（保育園・認定こども園）】

令和6年11月18日  
岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課  
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  
TEL(086)803-1225(直通)

受付期間 令和6年11月18日（月曜）～令和6年12月13日（金曜）  
（当日消印有効）  
試験日 令和7年1月19日（日曜）

1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
96人程度	市内市立保育園又は認定こども園における調理員業務

2 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和8年3月31日（予定） まで
勤務地	市内の市立保育園・認定こども園 ※任用期間の途中で配置転換を行う場合があります。
勤務時間	週5日（週35時間勤務） 土曜日勤務のある週 ①平日8:00～16:30 ②土曜日8:00～13:00 土曜日勤務のない週 ③平日（4日）8:00～16:45 ④平日（1日）8:00～12:00
社会保険等	健康保険，厚生年金保険，雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
日額給料等	①8,044円 ②5,356円 ③8,312円 ④4,284円 （いずれも地域手当を含む） このほか通勤距離に応じて通勤手当（上限あり），期末・勤勉手当が支給されます。ただし，扶養手当，住居手当等は支給されません。 また，今後の給与改定等の状況によっては，支給額が増減することがあります。
休日	月～土曜日のうち所属長が定める1日・日曜日・祝日・年末年始
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり，地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

### 3 受験資格

年齢等	資格・免許等
年齢・学歴は問いません	資格・免許等は問いません

※ 上記にかかわらず、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

#### 外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

### 4 試験方法・内容等

試験の方法		内 容
書類審査	申込書による 書類審査	志望動機，自己PR，経歴など
口述試験		主として人物，識見，職務適性，対人関係能力等を評価します。
実技試験		給食調理業務に必要な技術等を評価します。

### 5 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
試 験	令和7年1月19日（日曜）	岡山市勤労者福祉センター （岡山市北区春日町5-6）	集合時刻等については文書で通知します。
合格者発表	令和7年2月下旬（予定）	幼保運営課ホームページ	合否に関わらず郵便で通知します。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。

## 6 受験申込手続

申込書の入手方法	幼保運営課ホームページからの印刷	<b>申込書（A4サイズ）</b> <b>* 縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。</b>
	市の機関での入手	幼保運営課（市役所本庁舎9階），市役所本庁舎1階総合案内
	郵送による請求	封筒のおもてに「 <b>会計年度任用職員（給食調理員（保育園・認定こども園））申込書請求</b> 」と朱書きし，裏に請求者の住所・氏名を明記し， <b>140円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して</b> ，岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課あてに請求してください。
申込方法	提出書類（提出いただいた書類は返却できません）	<b>申込書，返信用封筒（長形3号の大きさ）</b> 1 申込書（両面）に必要事項を記入して <b>署名</b> してください。（署名は必ず自署） 2 <b>写真（約4cm×3cm）を申込書の写真欄にはってください。</b> 3 <b>返信用封筒に申込者の郵便番号，あて先を記入し，110円切手をはってください。</b>
	申込先	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課 ※ 郵送の場合は， <b>申込書を折らずに，簡易書留又は特定記録で郵送</b> してください。 ※ <b>発送の控えは，集合時刻等をお知らせする通知が届くまで保管してください。</b> ※ <b>簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。</b> ※ 申込書，返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに「 <b>会計年度任用職員（給食調理員（保育園・認定こども園））申込</b> 」と朱書すること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は，受付できません。 ※ 持参される場合は，市役所本庁舎9階 幼保運営課へお越しください。（受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く。））
その他	集合時刻等は後日通知します。申込書を持参された場合も同様です。 <b>令和7年1月10日（金曜）を過ぎても集合時刻等をお知らせする通知が届かない場合は，幼保運営課まで連絡して指示を受けてください。</b> 通知が届いたら <b>必ず試験日，集合時刻および試験場を確認</b> してください。	

※申込書の記入については，記入要領を参照してください。

## 7 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験日には**集合時刻等をお知らせする通知, 在留カードの原本（外国籍の方のみ）**を持参してください。
- (2) 試験が終了するまで、**通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。**
- (3) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (4) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- (5) 手拭き用タオルを持参してください。
- (6) **試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、幼保運営課のホームページに掲載します。**

## 8 合格から採用まで

- (1) 合格者は合格者名簿に登載され、令和7年4月1日以降必要に応じて成績順に採用します。
- (2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課  
ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/0000003774.html>

